

「わがまちの社会保障制度の課題と地方議会の使命」

～医療・介護保険制度改正のポイント～

地域医療・介護総合確保推進法が成立し、医療と介護の連携推進が、なされようとしている中、地域包括ケアシステムの構築が求められている。

1、医療保険制度の見直しポイント

高齢者対策の中で今急速に進み問題は、少子高齢化についての認識が必要です。社会保障費の伸び率が年々増加し一般会計の30%を超えている現実を考えると今後の社会保障費の確保のため消費税があてられているのですが、今後の保障費の伸びをできるだけ抑えていく必要があります。予防に力を入れ健診の重要性を考えると健診率の向上が必要です。健診の必要性を訴え、健診を受けやすい体制づくりを整えることが大切です。本市でも新市民病院での健診で受診率があがると言われていますが、休日、夜間など健診の受けやすい体制、そしてなぜ健診を受けることが重要なのか、予防の重要性についての広報の大切さも必要だと思っています。

2、国民健康保険改革の意義

国保保険料の収納率、未納の過年度分、現年度分とも確実に収納することが重要。国保の財政運営が県に移行されるまで、安定した運営が重要です。基金を活用し保険料の大きな変動がないようにしなければなりません。利用と供給の原理からいかに保険を使わないようにするか、病気にならないようにする、医療費の削減が重要です。そのためにも予防に力をいれることが重要です。そこでデータヘルス計画の推進が考えられている。データ分析に基づく事業計画、そして保険事業の実施、データ分析に基づく効果評価、次サイクルに向けて修正。本市においてもぜひこのデータヘルス事業を推進していただきたいと思いました。

3、介護保険制度の改正のポイント

地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化・効率化を一体的に行う制度改正が検討されている。地域包括ケアシステムのとは特別養護老人ホームのサービスを地域で行うようなもの。介護以外のサービスとして、生活支援（食事・掃除・洗濯）を誰が担っていくか。NPOなのか、ボランティアなのか、行政なのか。介護2次予防事業の参加率が悪い。国の目標は5%。現実には0.07%ぐらい。なぜ参加率が悪いのか、検証が大切。ここでも予防が大切。元気な高齢者、介護保険を使わない元気な高齢者を目指し、介護予防に重点をおいていく。これは本当にすぐ実践していきたい。本市で何を行うことが健康につながるのか調査研究し、提案していきたい。

4、障害者総合支援法、障害者虐待防止対策、生活保護・地域福祉等のポイント

障害者の総数787.9万人、人口の約6.2%。身体障害者は393.7%、知的障害者は74.1万人、精神障害者は320万人。今後「ノーマライゼーション」理念がどう認知されていくのか。障害者総合支援法が施行され、地域社会で共に生きる、そのため何を整備し、何が求められているのか。

本市においてもこれから整備していかなければならないが、ケアホーム・グループホームとも足りていないのが現状で、人的人材の育成が必要。

今後本市も地域での体制づくりが重要。地域創生の中、必要なものを整備していく、福祉サービスの充実。そして相談しやすい窓口の整備が必要。

今回の研修はとてもわかりやすく、それぞれの問題点を明確に教えてくれとても参考になりました。高齢者も障害者も地域の中でどのように、誰が、になっていくのか、また自助。共助。公助。の役割分担。人材の育成。ひとを育てていく重要性。限られた社会保障費の中でいかに安心して暮らせるまちづくりができるのか。勉強していきます。